

5 月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和4年5月24日（火）
午前10時40分から午前12時00分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室

3 出席委員	委員	石丸哲史
	委員	宮司葉子
	委員	大庭多美枝
	委員	脇田哲郎
	教育長	高宮史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長徳永淳、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長早川ちさと、教育子ども部主幹指導主事佐々木真理子、教育政策課長立花裕二、教育政策課指導主事名切太志、教育政策課指導主事瀧口博章、教育政策課指導主事末崎浩嗣、学校管理課長高倉庸輔、子ども育成課長田中純、子ども育成課社会教育主事賀来元彦、子ども支援課長有吉富美子、図書課長中野道子、文化スポーツ課長久保謙司、文化スポーツ課参事南宏和、子ども支援課主幹兼子ども支援係長萩野賢教、子ども育成課主幹兼子ども育成係長本田康浩、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課特別支援教育係長田中弘美、教育政策課政策係主任主事川原由梨乃
※傍聴 なし

5 （4／19定例）議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第5号 宗像市学校給食審議会委員の委嘱について《承認》

【学校管理課長】学校管理課の高倉でございます。資料2議案第5号宗像市学校給食審議会委員の委嘱につきましては、宗像市附属機関設置条例及び宗像市学校給食審議会規則に基づき、委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をするものでございます。具体的には12ページの宗像市学校給食審議会委員名簿をご覧ください。令和4年度及び令和5年度の審議会につきましては、これまでどおり知識経験を有するものが1人、宗像市立学校の校長の代表が5人、宗像市立学校の保護者代表が5人と、合わせて11人で組織したいと考えております。委員の任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間でござ

います。一番上の赤崎尚子氏につきましては、本市がセンター給食から自校式給食に切り替えた最初の学校である河東西小学校の開校時の学校栄養職員として、本市の地産地消の推進の基礎を作っていただきました。また、福岡県の第1号の栄養教諭として、市内の小中学校で食育を推進されるなどご活躍されております。他にも県のスポーツ健康課や教育事務所の指導主事を歴任され、学校における食育についても高い見識をお持ちでいらっしゃいます。一番下の保護者の代表につきましては、校長の代表の在籍校に鑑みまして、中学校区で偏りが生じないように、事務局で学校の選定を行い、それぞれの学校長から推薦いただいております。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございます。ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第5号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第5号は承認されました。

② 議案第6号 宗像市教育支援委員会委員の委嘱について《承認》

【教育政策課長】教育政策課長の立花です。それでは議案第6号宗像市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。資料3、15ページをご覧ください。教育支援委員会では特別支援学校や特別支援学級に対する就学支援相談を受け付けております。今回の提案は、委員の任期満了に伴い、後任の委員を委嘱するものでございます。16ページをご覧ください。新しく委員に委嘱する方につきましては、備考の欄に新任と記載しております。任期は令和4年6月1日から令和5年5月31日までとなっております。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございます。ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第6号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第6号は承認されました。

7 協議

① 協議事項1 ひきこもり傾向にある不登校児童生徒への支援の拡充について

【子ども支援課長】子ども支援課長の有吉と申します。協議事項1 ひきこもり傾向にある不登校児童生徒への支援の拡充について、資料4、20ページをご参照いただき、説明させていただきます。宗像市におきましても、不登校児童生徒の増加が見受けられます。支援の拡充について早急に進めていきたいと考えており、今回協議事項として提出させていただいております。内容につきましては萩野主幹から説明いたします。

【子ども支援課主幹】子ども支援課の萩野と申します。資料20ページをご覧ください。こちらに宗像市の不登校の現状と課題をまとめております。図1をご覧ください。これは、小中学生合わせた不登校の総数の、全国、県との比較のグラフになっておりますが、ご覧のとおり、宗像市は、以前はかなり低い水準であったものが、近年は全国平均に近づいており、不登校の人数が増加傾向にあります。この傾向は令和3年度の速報値を見ましても変わっていない状況です。図2をご覧ください。こちらにありますとおり、不登校が発生した場合に、子どもたちが関わっているのが主にどこなのかを図示したのになっておりますが、小中学校の先生方がしっかりと関わっているケースが3割強くらい、エールが関わっているケースが2割くらい、ほとんど家庭が居場所となっているケースが5割くらいというのが令和3年度の状況でございました。この状況を見たところ、エールや学校現場もしっかりと子どもたちに関われるように様々な取組をしておりますが、まだ全ての子どもに対してしっかりとした支援が行き届きにくい状況にあるというのを感じております。続きまして、21ページをご覧ください。特に、先ほど5割近くあるとご説明しました、家庭が居場所となっているお子さんをもう少し詳しく見ていくと、欠席日数が120日以上、なぜ120日で線を引いたかという、厚生労働省が、大体半年家に引きこもった状態、ただし自分の好きなことをするために人と接触しない形での外出をしている人も含まれるということで、完全に部屋の中に閉じこもっている子がひきこもりという定義ではなく、外には出られるのですが、人との関わりがない状態が半年以上続く人がひきこもり傾向にあるという風に定義づけしております。その基準に照らし合わせますと、長期休み等もありますので、不登校の子どもの場合、120日以上出席できていない子どもがそれに該当するのかと、あくまで数字上の推論ということにはなりますが、それを1つの目安として子どもたちの状況を見てみますと、令和3年度はコロナの影響もあったかもしれませんが、グラフのとおり、かなりのお子さんが家庭にいたという状況がございます。長期で休んでいる中でエールに通室できている子がどれくらいいるかという、分析したところ、4人くらいのお子さんはエールに通室できている、それ以外のお子さんはもしかすると民間のフリースクール等に行っているのかもしれませんが、それもあまり多くないということで、ほとんどのお子さんが家庭にいた状態ということが見て取れます。そういったお子さんが増加している状況を何とか支援していかないといけないというのが1点、それから2番目の子どもの権利の保障ということで、宗像市が子ども基本条例を制定して、子どもたちが自己肯定感や社会性やコミュニケーション力を伸ばしつつ、人間らしく幸せな生活ができるよう、自立に向けた機会を設けて支援を行う必要があると考えております。それから3番目、将来に向けた対策につながるということで、ひきこもりの高齢化が社会問題化しております。ひきこもりが長期化しないためには、早い段階での支援が必要であると考えております。この早い段階での支援が、お子さんだけでなく保護者の支援にもつながるという風に考えております。22ページをご覧ください、こちらに将来像を示しておりますが、ひきこもりの早い段階から支援を行い、事業に参加した子どもたちが社会的に自立できているような状況を目指して、今回ご提案

する事業を実施したいと考えております。将来像の円形に図示した部分をご覧ください。とはいえ、家の中で少しひきこもり傾向にあるお子さんが、おいでと言って来られるわけではないと考えておりますので、まずは初期段階として居場所づくりということで、自分らしさを発揮するためのエネルギーを充電する期間として、資料の後ろの方には出てくるのですが、正助ふるさと村の元茶屋が入っていた建物を改修し、そこを子どもたちの居場所として、そこに来よう的な仕掛けをしたいと考えております。第2段階に入りますと、ある程度力がついてきたということで、子どもたちと一緒に、自己肯定感を育む体験活動に取り組んでいきたいと考えております。右側に黄色い枠で囲っておりますが、この体験活動については、農業体験を柱として実施したいと考えております。農業体験を柱に据えるのは、単独の体験活動や行事と違い、その場で終わる形ではなくて、土を耕し、苗を植え、育てて収穫して、調理したり、販売したりと一年間にわたって活動できるということ、それから、力仕事が得意な子、育てるのが得意な子、収穫が得意な子、販売が好きな子、また、パソコンで報告等を作成するのが得意な子など、それぞれの子がそれぞれの特性を生かして活動することができ、命に触れるという面での教育もできるということで、非常に子どもたちにとって有意義な活動であると考えております。これは将来の話になりますが、第3段階になると、力がついてきた子どもたちに、就業支援であったり、進学支援であったりというところまで将来的には考えていければという形で事業の組み立てを考えております。23ページをご覧ください。こちらに事業実施による支援の流れということで、上の段に図示しておりますが、先ほどご説明しました現在の居場所に加えて、仮称で子どもの自立サポートセンターと我々は呼んでおりますが、こちらに家庭からお子さん方に来ていただいて、社会的自立へ向けてしっかりと支援をしていく形を取りたいというのが構想でございます。このセンターだけが動くのではなくて、下の連携のイメージのとおり、センターを中心に、子ども支援課がしっかりと事業を主幹しまして、関係各課、小中学校やスクールソーシャルワーカー、エール、大学のリモートの支援等をお願いする予定でございます。それから地元としっかりと連携を取りながら、子どもたちのためにしっかりと支援をしていきたいという風に考えております。25ページをご覧ください。こちらにセンターの運営について記載しております。開所日数は月曜日から金曜日までの週5日、開所時間は9時から17時までとしております。子どもたちが来たいと思ったときにいつでも来ることができるように、この時間はしっかりと開けた状態にしており、当面は、何時に来ようということは定めないようにしようと考えております。人数は年間10～20人を想定しております。スタッフとしては、室長1人、指導員1人、家族支援等も想定しておりますので、カウンセリングのできる心理の資格を持った相談員を1人配置して支援をしていきたいと考えております。そして、その他学生ボランティアや地域の専門家等にもお願いしたいと考えております。26ページをご覧ください。既存のエールとの違いを図示しております。エールは今後も学校復帰を中心とした支援をして参ります。子どもの自立サポートセンターは、当然学校復帰も視野に入れつつ、力がついてきたらまずエールに行ってもらおうといったこともしながら、そうでないも

う一つの子どもたちの選択肢も提示したいと考えております。この先の資料については、先ほど申しました正助ふるさと村の茶屋で、農業体験を具体的にどうしていくかという細かいところを示しております。最後にスケジュールを申しますと、事業は令和5年4月1日を運営開始予定日としており、今年度中に施設の整備等をして事業を開始できるよう検討しているところでございます。長くなりましたが以上で説明を終わります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございます。ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

【脇 田 委 員】ショックでした。というのも、宗像は教育事務所管内でも不登校児童生徒数が少なく、宗像の先生たちは誇らしげに、子どもたちが学校に来られなくなった時には家庭訪問をしたりして、学校と子どもたちが切れないようにしていますと、私が教育事務所や教育委員会にいた時には、その成果がかなりの数となって表れていたのに、なぜこんなに増えてきているのか、それをどう分析されているのかお聞きしたいのですが。

【主 幹 指 導 主 事】主幹指導主事の佐々木です。全国的に不登校が増えているというのはご承知のとおりだと思いますが、宗像市も同じように増えているのはこのグラフのとおりです。令和3年度分のデータも見ても、突き抜けて増えている傾向にあります。特に分析というと、まず小学校1年生段階から新規不登校の子どもたちが出現しているということ、これは保幼小との連携がどのようになっているかというところから探らなければならないというのはあると思いますが、教育事務所管内でも宗像市でも同じことが言えます。そして、小学校4年生で新規不登校児童が急に増えます。昨年隣に座っていた主幹が小学校籍のため、小学校4年生では10歳の壁のようなものがあるのか尋ねたところ、勉強が急に難しくなるとか、自我の芽生え、心と身体の変化が現れるという時期ではあるとおっしゃいました。宗像市を見てみてもやはり同じ傾向です。また、7年生で残念ながら新規の不登校が増える傾向にございます。宗像市内を見てみると、小中連絡会等を継続して行ってきたはいますが、やはり7年生で不登校が出ているということです。さらに、8年生と9年生は、7年生で急に増えた不登校の子どもたちが継続不登校になっている、いわゆる解消しないまま9年生を迎えているという、4つの傾向が見られました。今子ども支援課が分析している令和2年度までがこのデータで、最新の情報を見てみると、中学校の場合、継続不登校は解消していたのですが、やはり8年生と9年生で新規の不登校が増えております。これがなぜなのかということを、今度校長会を含めて検証しなければならないと思っておりますが、宗像市で非常に興味深いデータが、不登校の子どもも増えていますが、解消している子どもも増えているというところなんです。一旦は学校に何らかの形で行けなくなった、30日以上欠席した子どもを不登校としておりますが、解消している子どもたちが、不登校の中の4割、44.6%は何らかの形で学校に来られるようになった、良い傾向が見られるようになったというデータが令和3年度は出ています。一体それが何なのかというところを探ると、校内外で専門的な支援を受けている、校内というのは養護教諭かスクールカウンセラーに限られていますが、校外となると、エールや児童相談所、民間の施設やフリースクール等で支援を受けて

いる子どもたちがいる、そういう子たちが不登校の解消につながっているのではないかと思います。子ども支援課からの話もありましたが、現時点では来られなくなったらエールか家庭かの二択でした。子どもたちがなぜ学校に来られなくなっただかを調べると、小学校では1割程度、勉強が難しく困っていたり、不安だったりということが出ていますし、友人関係で困り感がある子どもたちが1割となっております。小学校でなぜそのことを説明したかという、管内では数パーセントなんです。ただ宗像の子どもたちで1割出ているということで、友達関係、勉強が難しくなったと考えている子どもたちに対して、どのように対応していかなければならないかを校長先生方に働きかけるとともに、生徒指導の研修会でも協議等していかなければならないと思っています。中学校の場合は、本人に係る状況が77%、約8割で、本人に係る状況とは、生活リズムの乱れや無気力、不安といった括りにはなっていますが、果たして本当にそうかというところがあります。きっかけはそうだと、学校の先生が聞いたらそう答えるけれども、実は数か月経って、別のアプローチから聞くと違う回答が見えてくるかもしれないという疑問もあります。今のところ分析としてはそういったところにあるので、学校内外いずれの支援も受けていない子どもたちは令和3年度の段階で、小学生で22.5%、中学生で20.9%、これは管内の「いずれの支援も受けていない子どもたち」よりも少ない数字にはなっています。ですが、学校内外の支援を受けていない子どもたちというのは、きっと先生たちだけが関わっており、そこにある意味限界が来ているのではないかという捉えもあるので、組織的にどんな風に専門機関につないだり、家庭にアプローチしたりするかというのを考えていかなければならないのではないかと思います。そういう意味で子ども支援課がやろうとしているサポートセンターの存在は大きいと思います。エールか家庭かという二択よりも一つ、ゲームでもいいんだよ、土いじりしてみようかというような、出席扱いとか教育課程とかそういったところにこだわらず、まず子どもたちが一歩踏み出す段階の施設があることは意義深いと思います。脇田委員のご質問に答えられたかどうか分かりませんが、現在宗像市はそういった状況にあるということをお伝えします。

【脇田委員】子どもの自立サポートセンターを作られるのはとても良いことだと思います。それは行政として子どもたちをどうするか、それぞれの部署で、例えば学校は何をするのか、家庭教育はどうなっているのか、こういう問題は包括的に考えていかない限り、それぞれがそれぞれでやっていったところで何も効果が上がってこないと思います。宗像市は7年生で増えると言いたくないんですよ。小中一貫は、不登校を解消するために平成18年に始めたんです。それで全然効果が上がっていないのでは何もしないということですか。では何を一貫しているのか、そういうところを校長会で追究していかないといけませんね。

【主幹指導主事】おっしゃる通りだと思います。協議形式で、校長先生方に事前課題を送らせていただき、そういったところでどのような考えお持ちか、どのように工夫しているかを出し合って、脇田委員には色々のご指導・ご助言をいただきたいと思っております。

【脇田委員】それぞれがそれぞれで何をできるのか、楽しくない授業をしているのかかもしれないし、楽しくない学校なのかかもしれないし、もっと単純に考えれば何か足りないのではないかとこのところに行きつくのではないかと思います。

【大庭委員】令和2年から3年まで30人以上増えているというのは驚きました。説明を聞いていたら、コロナの関係と、今の補足説明で少し分かってきましたが、その原因が解決につながるのか、やはり原因の分析が大事だと思います。私は小学校の経験しかありませんが、何人か対応した経験から、先ほど言われたように、子どもは理由を聞くと、言わないとその場が収まらないので何か言うのですが、対応したときに感じたのが、学校の授業がおもしろくないとか人間関係もありますが、それでも不登校にならない子もいます。どんな子が不登校になるのかというのを分析的に見たときに、家庭、特にお母さんの心の不安定さを共通して感じました。だから学校も行政もそういう風な思いを持っていただきたいというのが私の希望なのですが、家庭支援も入れると聞き、一つ安心材料というか、ぜひそういう視点も持っていただくと、様々な利用もあるでしょうが、農作業で救われたり、お母さんへのカウンセリングで救われたりする子も出てくると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

【石丸委員】お二人がおっしゃったように私も思ったのですが、もちろんこの施設を作るのは重要なことで、無いといけないと思いますが、何も知らない方がこういうことを聞くと、なぜということになると思います。不登校は行動的な結果であり、その結果に及ぶには様々な要因があるわけです。要因分析で言いますと、要因や背景が1つではなく、例えばAさんには3つの要因が絡んで、そのうち1つが特に大きいなどもありますし、単一の要因もあると思います。かなり色々な多様性があって、結果としてこうなったと思います。一般論で不登校や引きこもりの原因はこうだと言われているものでアプローチすると、うまくいく部分もありますが、うまくいかない部分が蓄積し、今の宗像になったような気がします。そうすると、やはり一人一人の個々の原因や要因を追及していくと、段々見えてくるものがあって、そこを解消するためには、脇田委員がおっしゃったように、学校がやるのか、学校よりもこちらが良いのかという最適なところを目指して手当てをするということが重要ではないかと思います。そういう意味では、この施設の初期段階と第二段階というのは、初期段階は受け入れる、第二段階は戻すというか別の道を選択させるというような、ある意味リハビリという考え方でいくと、私は初期段階と二段階だけではなくもう一つあるのではないかと思います。先ほど重要なことをおっしゃったのですが、作業させながらカウンセリングも一緒にやるということで、そこで原因や要因が見えてくるのではないかと思います。それを学校にフィードバックしていくという、そうすることで原因や要因が小学校であるのか中学校であるのかが分かってくると、未然に防ぐ手立てがそれぞれの学校にできるのではないかと思います。何よりもこれは連携というものが必要であろうと思いますし、大変かもしれませんが、一つ一つ潰していく地道な作業が、結果としてこの引きこもり、不登校の解消につながるのではないかと思います。どうぞよろしくお願いします。

【教育子ども部長】石丸委員の話は教育長からも指示をいただいています。引きこもりという1つのワードで括ってはいませんが、そこにいたる原因というのは、今言われたように色々なことが重層的に関わり発生してきていると、そこでそういう傾向の子が出たとき、まずは学校でしっかり対応していく、そこで不登校傾向が解消できれば一番で、本当はこういった施設は無いに越したことはないのですが、ただ、どうしてもそこからこぼれてしまう子がいて、そこを、学校現場を持っていて、学校以外の子どもの対応もする教育子ども部が中心となって対応していく必要があるだろうと思います。農業部門や福祉部門も巻き込みながら、庁内全体、そして、色々な団体、例えば教育大学の先生や福岡県立大学の先生などの力を仰ぎながら、何とか宗像市が目指す「一人も取り残さない教育」を実現して行きたいと思っています。

【高 宮 教 育 長】ここに入れたから対応しないと学校がなってはいけませんし、部長も申しましたように、一人一人原因や要因が違うと思います。そのあたりをしっかりと把握しながら、それぞれに応じた対応をするのが原則だろうと思います。今後、実際に運用していくときの課題であると思っていますし、準備段階でやっていかななくてはならないと思います。

【脇 田 委 員】今までエールでも、上田先生がひきこもりの状況に近い子どもに訪問指導や支援をされていますが、それは継続してやりながら、なおかつ学校に行かないで違う道を選ぶ子がいても問題ないと思います。そういう受け入れが、そういうところまでできているということですね。もしかしたら上田先生がそういう子どもたちにこういう場所があると情報提供されることもあるでしょうし、エールと訪問の指導とサポートセンターとが連携していくというのが、今までより強化されるということですね。

【宮 司 委 員】重複しますが、不登校の人数に驚きました。コロナがあるのは分かるのですが、エールに4人のみしか行っていないというので、それまではもう少し行っていたような気がしたのですが、子ども本人にもいろんな理由があり、学校にもあるかもしれません、家の事情というか、少し言いにくいのですが、もしかしたら保護者に理由があるのかもしれない。子どもたちは行きたくても行けないというのもあるかもしれないので、保護者に対しての何かがあるといいなと思います。親は生んだときは不安で、赤ちゃんの時から親の相談窓口を利用していることはあると思いますが、幼稚園に入れて少しほっとして、小中学校で子どもが色々な壁にぶつかったときに一緒に親もぶつかり、親がどこかに相談できれば良いのですが、相談できる人がいないと、やはりそういう雰囲気家庭にあって、子どもが外に出なくなってしまうという、色々な要因があると思うので、大変な問題だとは思いますが、少しでも解消して、皆が最終的に楽しく社会に出ていくことができたらいというのが願いです。サポートセンターを作って子どもに色々な方向があることを示して、一歩踏み出してくれたら良いなと思います。

【子ども支援課長】子ども支援課で行っている状況についてご説明させていただきます。現在子ども支援課では、社会福祉士等の資格を持った職員が6名おりまして、そのうち3名がスクールソーシャルワーカー、残り3名が子ども家庭相談員として家庭のそれぞれの状況

を見ております。スクールソーシャルワーカーは毎週学校に出向き、先生方のお困りごとや、例えば校納金の問題などもあればお尋ねしております。なおかつ子どもや保護者との面接も行っております。その状況と併せて家庭の問題もある場合は、子ども家庭相談員も学校に出向き、状況を聞いたり、お母さん方とメールや電話、家庭訪問などを行っております。このような状況についても、毎週一回、教育委員会、エールの職員、子ども支援課の職員などで、どういう課題があり、誰がどのように対応したら良いのかという会議をしております。また、月に一回は、教育委員会なども入っていただきながら不登校会議を行っております。数が減らないのは残念なのですが、一件一件を大事に関わっている状況ではございますので、この事業と併せて一層進めていきたいと思っております。

【子ども育成課社会教育主事】先ほど保護者をどう支援していくかという話がありましたが、教育委員会でもやっている取組としましては、いずれ保護者になる子どもたちということで、中学生を対象に、中学校の家庭科の先生と連携し、子ども家庭課から助産師が行って妊婦体験の授業を行ったりしています。市での様々な福祉サービスや地域で行われている子育てサロンなど、実は子育てを支援する活動はあるのですが、認知度が高くなく、利用に結びつかないという状況がありますので、義務教育が終わる中学3年生の家庭科の授業の中で、困りごとがあったら、市や地域にはたくさん解決する場所があるというのを伝える授業を行っています。それを受けると子どもたちは、子育ては大変だ、不安だと思っていたけれども、困ったときには、相談したら色々と助けてもらえる場所があるから子育てが楽しみになったという反応があるので、地道なのですが、いずれ大人、保護者になる子ども向けの授業を展開しているところです。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございます。6月議会でこれを上程していきます。委員の皆様からいただいたご意見を加味しながら、さらに充実した議案としていきたいと思います。本日は貴重なご意見ありがとうございました。

8 報告

<図書課>

- 1 小学生読書リーダー養成講座及び中学生読書サポーター養成講座の実施
- 2 第17回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施について

<子ども育成課>

- 1 令和3年度家庭教育学級開催状況について
- 2 令和4年度宗像市地域学校協働活動推進員の委嘱について

<文化スポーツ課>

- 1 宗像市の4大文化事業の見直しについて
- 2 宗像ユリックスと宗像市学校適応指導教室「エール」との連携事業について

<教育政策課>

- 1 令和4年度宗像市立学校の児童生徒数・学級数について

- 2 5月学校の日について
- 3 令和4年度宗像市立学校の運動会、体育祭観覧制限について
- 4 行政報告について
- 5 後援報告について

9 イベント周知

<文化スポーツ課>

- 1 宗像アートギャラリー「中村琢二展」
- 2 宗像アートギャラリー「吉井宏展」～工作の楽しみ～

【高 宮 教 育 長】次回は、令和4年6月22日水曜日の午前10時40分から202会議室にて定例教育委員会を開催します。

令和 4 年 6 月 22 日

石丸 哲史
高宮 史郎